

継続事業評価シート

評価実施日 令和4年3月31日

令和3年度(5年目)

事業コード	39	事業名	受託業務・地域振興事業評価運用管理事業			戦略コード	4	戦略名	機動的・効率的な商工会		
担当部名	総務企画部	担当課名	創生プラン推進課	担当課長名	加藤のり子	施策コード	20	施策名	受託業務・地域振興事業の見直し指針の策定		

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

商工会における各種団体の受託業務や地域イベントについては、業務量の多さや一時期に集中することなどから、商工会の本来業務である個社支援への影響を軽視できない状況に陥ることもあるため、受託業務・地域振興事業の見直しが必要である。

2. 事業のねらい

受託業務や地域振興事業について、費用対効果、利用会員数、PR効果、収益性、本業への結びつき、商工会のかかわり度など客観的な基準による検証・見直しができる仕組みを構築する。

3. これまでの評価結果

過年度	H29	B	H30	B	R1	B	R2	B
-----	-----	---	-----	---	----	---	----	---

商工会における受託業務・地域振興事業の見直しについて、「評価の実施要領」を示すとともに、事業評価委員会の設置を促し全商工会に設置を完了したことから、基準と仕組みを整備することができた。

4. 昨年度の評価(対応方針)に対する対応

「受託業務・地域振興事業評価の実施要領」の活用や各商工会の事業評価委員会の運営状況を確認し、実施要領の見直しを行うとともにモデル例を提示する。

【取組評価】

取組コード	取組	実績	必要性	有効性	効率性	総合評価
90	受託業務・地域振興事業の見直し指針の策定	H30年度に受託業務・地域振興事業評価の実施要領を策定した。実施要領についてはR4年度個別相談会で活用状況等をヒアリングし見直しを行う。	a	b	b	B
92	事業評価委員会の設置による検証	H29年度に全商工会で事業評価委員会を設置し事業の見直しを行っている。事業評価委員会の運営状況については、R4年度個別相談会で確認する。	a	b	b	B

評価指標と実績 達成度: a(達成率が100%以上)、b(100%未満80%以上)、c(80%未満)

取組コード	92					取組コード						取組コード					
指標名	設置商工会数					指標名						指標名					
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	21	-	-	-	-	目標						目標					
実績	21	-	-	-	-	実績						実績					
達成率	100%	-	-	-	-	達成率						達成率					
達成度	a	-	-	-	-	達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性 【取組評価】の必要性が a(すべてa判定の場合) b(a,c以外の場合) c(c判定6割以上の場合) **a**

〈評価の理由〉

個社支援を強化していくために、市町村や各団体からの受託業務及び地域振興事業について必要性や有効性、効率性などの観点から客観的・統一的な基準により点検し、必要な事業の適切な選択や改善等の見直しを進めていくことが必要である。

【有効性の観点】 事業目標の達成状況 【取組評価】の有効性が a(すべてa判定の場合) b(a,c以外の場合) c(c判定6割以上の場合) **b**

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

実施要領を作成するとともに、全商工会で事業評価委員会を設置した。実施要領については、見直しまでは至らなかった。

【効率性の観点】 コスト(金銭・時間・人材)削減のための取組状況 【取組評価】の効率性が a(すべてa判定の場合) b(a,c以外の場合) c(c判定6割以上の場合) **b**

〈コスト削減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

実施要領において見直し基準を示したことにより、商工会において論理的に効率よく検証し事業を整理することができた。

2. 総合評価・理由 A(順調)3つの観点の評価結果がすべてa判定の場合 B(概ね順調)A、C以外の場合 C(改善が必要)3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合 **B**

商工会における受託業務・地域振興事業の見直しについて、「評価の実施要領」を示すとともに、事業評価委員会の設置を促し21商工会に設置を完了したことから、基準と仕組みを整備することができた。

3. 課題

地域振興事業については、地域経済活性化を目指し、「政官財」が一体となりランドデザインを描きながら進めていく必要がある。

4. 今後の対応方針(改善点)

「政官財」協議会の設立を促進し、地域商工業振興策の実効性を高める環境整備を行う。